令和２年度 鳥取県立図書館会計年度任用職員（環日本海交流室長）採用試験募集案内

※地方公務員法の改正により、従来の「非常勤職員」は「会計年度任用職員」に名称が変更になります。

■鳥取県立図書館総務課■
〒680-0017　鳥取市尚徳町101番地
電話 (0857)26-8155　　ホームページ http://www.library.pref.tottori.jp/

１　受付期間・試験日等

受付期間	**令和２年２月１７日（月）～令和２年２月２８日（金）（必着）** ◎持参、郵送のどちらでも申込みができます。（持参する場合は、駐車場側職員通用口からお入りください。） ◎受付時間　８：３０～１７：１５（土・日・祝日を除く。）
試験日時	**令和２年３月５日（木）** **受　　付：午前９時から午前９時２０分まで** **（午前９時２０分までに集合してください。）** **論文試験：午前９時３０分から午前１０時２０分まで** **面接試験：午前１０時３０分から（順番に実施）**
試験会場	**鳥取県立図書館２階　大研修室他**
試験結果発表日	**令和２年３月６日（金）（予定）**

２　募集内容等

募集する職	会計年度任用職員（環日本海交流室長）
採用予定者数	１名
任用期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 ※従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も再度任用されることがあります。（最長５年（令和７年３月３１日まで））
職務内容	（１）環日本海交流室の管理・運営 （２）環日本海諸国の図書館との図書交換等業務 （３）環日本海関係資料の収集・整理 （４）県民（県内在住の外国人を含む）に対する資料相談等窓口業務 （５）環日本海関係講座の企画・運営 ※階段の昇降を伴う本の移動・運搬など、体力を要する業務もあります。
勤務場所	鳥取県立図書館（鳥取市尚徳町１０１番地）

３　受験資格

（１）年齢、性別を問いません。

（２）必要な資格、免許等

図書館法第５条第１項に規定する司書の資格を有する人、又は令和２年３月３１日までに当該資格を取得する見込みの人。

（３）環日本海諸国に関する知識と理解があり、外国語（英語・中国語・韓国語・ロシア語）のうち、二ヵ国語以上の書誌データの作成能力を有する人

（４）企業等で１年以上の実務経験があること。

（５）地方公務員法第１６条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

ア　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ　鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人

ウ　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（６）日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和２年３月３１日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

４　勤務条件（※現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。）

勤務日及び勤務時間	（１）勤務日　週３５時間 （図書館が作成する勤務表により、土・日・祝日等も図書館が指定した日に勤務） （２）勤務時間　原則として、午前１０時から午後６時まで（うち休憩６０分） ただし、当館の閉館時間が午後５時の場合は、午前９時から午後５時まで
給　　与	（１）報酬 時間額　１，５７０円 （２）期末手当 期末手当基礎額（報酬の月額相当分）２月分　（６月期１月分、１２月期１月分） ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 （例：令和２年４月１日採用の場合の割合　６月期：100分の30　１２月期：100分の100） （３）費用弁償（通勤手当） ・通勤距離片道２キロ以上の場合に支給します。 ・公共交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、１月当たり５５，０００円を限度額として支給します。 ・自家用車等使用者は、使用距離及び通勤回数に応じて、月額１，２９５円から５０，１００円までの範囲内で支給します。（駐車場料金は各自負担）
福　　利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害対象　※加入条件を満たす場合に限る。
休　　暇	（１）年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大１年間に１０日）が付与されます。 （２）特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各８週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。

５　試験内容

試験種目	配　点	内　　容
論文試験	５０点	環日本海諸国等に関する一般的内容及び司書として必要な知識や考え方についての試験
面接試験	１００点	個別面接による口述試験

6　合格者の決定及び発表方法

（1）論文試験、面接試験の得点を合計し、得点の最も高い者を合格者として決定します。
　なお、論文試験、面接試験の得点が一定の水準を満たさない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格とします。

（2）受験者全員に試験結果を文書で通知するとともに、合格者の受験番号を鳥取県立図書館ホームページに掲載します。

（3）合格者の辞退等により欠員が生じた場合には、追加合格者を決定し、当該合格者には文書で通知します。

7　試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（平成１１年鳥取県条例第３号）第１９条第１項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験の合否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点	合格発表日から１ヵ月	鳥取県立図書館

また、希望者には郵送により試験結果（総合得点等）を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に 84 円切手を貼った宛先明記の通知用封筒［定型長 3（23cm×12cm)］を持参してください。

8　受験申込手続

提出書類等	（1）鳥取県立図書館非常勤職員（環日本海交流室長）採用試験申込書 （2）「司書資格」を証明する書類
申　込　先	鳥取県立図書館総務課 所在地：〒680-0017　鳥取市尚徳町101番地　　電話（0857)26-8155 [持参により申し込む場合] 鳥取県立図書館へ持参してください。（駐車場側職員通用口からお入りください。） [郵便又は信書便で申し込む場合] 上記の宛先に送付してください。 なお、封筒の表に赤字で会計年度任用職員（環日本海交流室長）受験申込」と書いてください。
申込書に関する注意事項・その他	（1）申込書に関する注意事項 ア　記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 イ　連絡先は、棟、号室まで正確に記入してください。採用手続等を電話で連絡させていただく場合がありますので、携帯電話をお持ちの場合には、必ずその電話番号も記入してください。 ウ　職歴は古い順に記入し、既定の欄を超える場合は補足用紙を貼付してください。 （2）万が一未着等の事故が発生しても、受付期間内に到着しない場合は、理由の如何を問わず受理しません。 （3）提出書類は、返却しません。 （4）受験票の交付はありません。（試験当日に受験者本人であることを確認させていただく場合がありますので、御了承ください。）

９　試験に関する注意事項

（１）試験当日は、受付時間内に試験会場に入室してください。（遅刻者は受験できません。）
　　なお、３月５日は図書館休館日のため、駐車場側の職員通用口から事務室の中に入ってください。

（２）受験の際は、筆記用具を持参してください。
　　また、携帯電話を時計として使用することは認めません。

（３）鳥取県立図書館は敷地内禁煙です。

（４）試験会場及びその周辺への駐車はご遠慮ください。会場へはなるべく公共交通機関を利用してお越しください。

１０　個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用手続き以外の目的では使用しません。

＜試験会場案内図＞

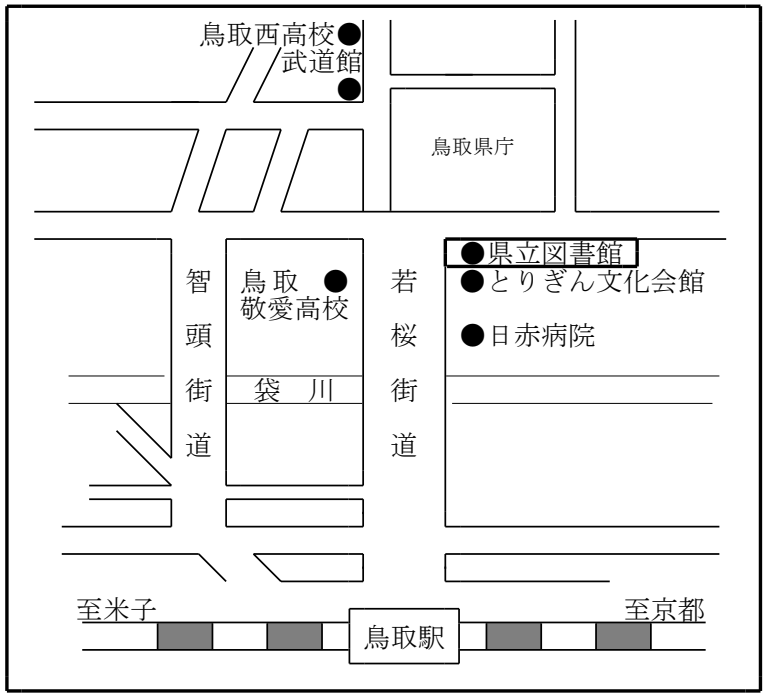

鳥取県立図書館
（県庁日赤前バス停下車徒歩３分）